

警察署協議会議事録

協議会名	令和7年第1回宮城県岩沼警察署協議会
開催日時	令和7年2月14日（金） 午後2時00分から 午後3時30分まで
開催場所	宮城県岩沼警察署道場
出席者等	<p>1 協議会委員（6名） 出席委員～千葉玲子会長、木村將昭副会長、小林薫委員 小野寿昭委員、高橋佳代子委員、引地信佳委員</p> <p>2 警察署側（10名） 署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長 生活安全課長（以下「生安課長」と表記）地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議事概要

1 開会

警察署協議会委員 9 名中 6 名の出席により本協議会の成立を確認

2 報告事項

(1) 管内治安情勢

署長から、令和 6 年中における刑法認知件数や交通事故発生状況等の治安情勢について説明がなされた。

(2) 高館交番の日勤制交番の運用について

地域課長から、令和 7 年 4 月から開始される高館交番の日勤制交番の運用について説明がなされた。

(3) いわゆる「闇バイト」を始めとする防犯諸対策について

警務課長から、いわゆる「闇バイト」を始めとする防犯諸対策について、当署作成にかかる防犯動画を視聴しながら説明がなされた。

3 協議事項

交通課長から、「速度取締り指針」について説明の上、諮問がなされた。(委員からの意見要望なし)

4 意見・要望等

【委員】 日勤制交番移行後の高館交番の具体的な体制について回答願う。

【地域課長】 現在、各班 2 名ずつの配置となっており、24 時間の当番勤務となっているが、日勤制交番移行後は、交番所長・班長が日勤、その他の勤務員 3 名が当番勤務となり、夜間、当該当番勤務員が隣接の増田交番とブロック運用に入り、増田交番員と一体となった活動を行うこととなる。

【委員】 交番所長と班長の勤務日は平日のみとなるのか。

【地域課長】 交番所長と班長の勤務日は平日のみとはならず、土日祝日にも勤務が指定されることとなり、その際は、平日に休務日を指定することとなる。

【委員】 日勤制交番移行後、平日と土日祝日の勤務員数が異なることはあるのか。

【地域課長】 勤務員の勤務指定日によって、日によって変動することとなる。

【委員】 先ほどの説明では、高館交番の日勤制交番移行後、夜間での勤務員が減少すると思うが、その対応について回答願う。

【地域課長】 日勤制交番移行後、夜間での勤務員が 1 名減少することとなるが、その分、現在必要とされている特殊詐欺対策等の任務に従事することになるので理解願う。

【委員】 犯罪抑止に向けた児童生徒に対する防犯教室の取組内容について回答願う。

【生安課長】 非行防止教室は、これまでも少年非行の情勢に合わせ時宜を捉えたテーマにより行ってきたところである。その上で最近では、規範意識の醸成を目的とした講話に加え、メッセージ性の強い動画などを活用し、少年の心に届く広報啓発活動に力を入れている。

【委員】 無差別殺傷事件への対応について回答願う。

【生安課長】 全般的に、精神的に不調、不安定な状態にある者による犯行が多いと言われている。日常生活では、周囲に注意を巡らし、いち早く危険を察知することが重要と考えられる。

【委員】 住宅街などに設置されている緊急通報システムの設置状

況等について回答願う。

【生安課長】 質問の緊急通報システムは、当署管内では名取市美田園地区と杜せきのした地区に設置されていると認識している。同システムの設置経緯については、名取市が警備会社と契約し、数十機の非常通報装置を地区内の公園や歩道上等に設置したと認識している。

【委員】 いわゆる「闇バイト」の名称について回答願う。

【生安課長】 いわゆる「闇バイト」とは、「犯罪実行者募集情報」の通称である。いわゆる「闇バイト」は、表面上、高額報酬等をうたいながら、現実には犯罪行為に加担させる目的で行う求人情報である。当署としては、市民が誤った認識を持たないように、先ほど視聴した動画サイトを作成するなどして、いわゆる「闇バイト」に潜む危険性の広報啓発活動を行っている。

【委員】 防犯カメラの設置に関する情報提供について回答願う。

【生安課長】 警察において、防犯カメラの設置基準や、機器の種類などの説明や広報は行っていない。宮城県では、防犯カメラを適切かつ効果的に活用するためのガイドラインを策定しており、そのガイドラインを基準にして防犯カメラの設置が進んでいる情勢にある。一般住宅における設置基準等はないが、当該ガイドラインと同様の基準に基づいて設置されるのが望ましいと考えられる。

【委員】 いわゆる「闇バイト」の防止対策について回答願う。

【生安課長】 当署では、学校に赴き、各種非行防止教室を実施しているが、それだけでは規範意識の定着に十分ではなく、家庭、学校、地域における教育も必要だと考えている。その上で、いわゆる「闇バイト」が重大な犯罪であるということについて、広報啓発活動を行い、社会全体でいわゆる「闇バイト」を許さない気運を醸成したいと考えている。

【委員】 いわゆる「闇バイト」をきっかけとした罪を犯した場合、どのくらいの刑罰を受けるのか。

【署長】 刑罰については、犯罪の軽重、被疑者の犯罪経歴等を勘案して科されるので、一概には申し上げられない。ただ、あえて申し上げるならば、いわゆる「闇バイト」に加担する者の多くが、素行に何らかの問題を抱えているという印象がある。

【委員】 防犯カメラの設置及び活用状況について回答願う。

【刑事課長】 現在、警察において常時設置管理している防犯カメラはない。防犯カメラの活用事例については、万引き事件を例にとると、被害店舗から映像の提供を受け、被疑者の特定や事件の立証などに利活用している。

【委員】 七十七銀行岩沼支店前交差点歩車分離信号の停止時間について回答願う。

【交通課長】 当該交差点の歩車分離信号については、利用者から「歩行者横断歩道の秒数が足りない。」との意見を受けたことから、現地調査を行い、歩行者青色灯火の時間を延伸し、同延伸に伴い各進路の車両青色秒数も延伸したところである。本件灯火時間の調整は、歩行者の安全確保を目的としたものであることから理解願う。

【委員】 女川原子力発電所事故発生時におけるシミュレーションについて回答願う。

【警備課長】 管内自治体が定める地域防災計画では、女川原子力発電所から30キロメートル圏外に位置している。よって、市民が緊急避難に至る可能性は高くないとされており、万が一、

放射性物質の大量放出に至った場合は、屋内退避が基本とされているので承知願う。また、県警としても原子力災害に対する対応要領を策定しているの合わせて承知願う。

【委員】 地域の安全安心確保のを目的とした警ら活動の推進について回答願う。

【地域課長】 地域の安全安心の確保にパトロールは特に重要と考えている。赤色灯を点灯して見せる警戒を行うことは、犯罪抑止上、その効果が非常に大きいことから可能な限りパトロールを強化する。今後とも警察活動に対する御理解と御協力をよろしく願う。

【委員】 地域防犯のための警察官の定数増加について回答願う。

【警務課長】 警察官の増員が防犯に直結することは言うまでもないが、警察官の定員は県警ごとに法令により定められていることから、県警だけの判断により増員は決められない。このような状況下であって、現在、少子高齢化の影響で若者が減少しており、その若者を企業、警察を含めた役所間で奪い合う時代になっている。治安維持のためにも是非、委員には若者に警察官という職業を勧めてもらいたい。

【委員】 知り合いで、警察官が出没した熊に対応することを知り、警察官の出願を取りやめた者がいるが、熊が出没した場合、警察官は必ず臨場しなければならないものなのか。

【署長】 熊の出没に限らず、警察は、通報を受けた事案は必ず臨場することになっている。その上で警察のみの対応では困難な事案については、関係機関に連絡し、協力するなどしながら対応している。

【委員】 熊の駆除には麻醉銃が使用されると思うが、警察では麻醉銃を使用することはないのか。

【署長】 警察に麻醉銃は配備されていない。

【生安課長】 熊の駆除に際しては、自治体を通して猟友会等を手配擦るなどしている。

【委員】 県警ごとに警察官の定員は決まっているとのことであるが、警察官を増加しなければ、複雑、凶悪化する犯罪から日本の治安を守ることができないのではか。このように考えると、AIやロボット等の警察官が必要となってくるのではないかと思う。また、外国人犯罪の増加に伴って外国語を話す警察官も増員する必要があると思うが、この点についてどのように考えるか。

【署長】 現在、海外に拠点を置く犯行グループが現れるなど、犯罪がグローバル化している。このような状況において、先述のとおり警察官の増員は容易ではないが、警察では機構改編を行うなどして、変容する犯罪情勢に対応しているので理解願う。

【委員】 警察では、どのように外国語通訳を手配しているのか。

【刑事課長】 県警では、外国語が堪能な警察官、警察職員を通訳官として指定し、通訳人として登録をしている民間人もいる。通訳が必要な状況になった際は、県警本部にある通訳センターに通訳を要請し、外国人犯罪等に対応している。

5 次回の開催予定

令和7年第2回の警察署協議会は、令和7年6月の開催を予定している。